



📷 復興に向けて力強い演奏高らかに

4月24日、陸上自衛隊東北方面音楽隊による激励演奏会が総合体育館で行われました。会場には、震災で被災し、総合体育館や市民会館に避難している方々などがたくさん集まり、皆、音楽隊の演奏や歌に元気や勇気をもらいました。

主な内容

- 新たなまちづくりに着手・道筋⑧P2～3
- 岩沼市消防団・陸上自衛隊第33普通科連隊活動紹介P4
- 災害に関する各種お知らせ P7～10
- 市民図書館を紹介します P11
- 健康診査のご案内P12～13
- 6月のお知らせP20～24
(岩沼市南部地区総合福祉プラザがオープンしました ほか)

《市のホームページをご覧ください！》

市のさまざまな情報を掲載しています。

URL <http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/>

《エフエムいわぬまをお聴きください！》

災害時は、エフエムいわぬま(77.9メガヘルツ)から情報をお伝えします。問/☎ 23-5080

ふるさと岩沼の復興に向けて 新たなまちづくりに着手

3月11日の東日本大震災以来、市では多くの皆さまのご協力をいただきながら復旧活動や被災者の生活支援に全力で取り組んできました。

復興に関する方針や総合的な施策を迅速に行うため、4月25日、庁内に「岩沼市震災復興本部」を設置し、計画期間を7年間と定めた“岩沼市震災復興基本方針”を決定しました。また、岩沼市としての震災復興計画を早急に策定するため、有識者や被災者代表などによる「震災復興会議」を設置し、5月7日に第1回目の会議を開催しました。今後、さまざまな意見や提言などを取り入れながら、復興計画を策定し、一日も早い復興を目指していきます。

岩沼市震災復興基本方針

～ふるさと岩沼の復興に向けて～

【基本理念】

(1) チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン

- ・全ての市民の力を結集した主体的な復興
- ・国・県・関係諸団体等からの積極的な支援によるオールジャパンでの復興

(2) 歴史を大切に安全・安心な市域づくり

- ・地域コミュニティの再生を尊重したコンパクトシティ化
- ・歴史を生かしたコミュニティ居久根（いぐね）の活用
- ・海岸防潮堤、貞山堀護岸、市道および県道による防災機能の強化
- ・避難を円滑に行うための県道拡幅 ・排水対策の強化

(3) 岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築

- ・新しい分野の企業誘致を含めた産業の復興
- ・災害のない安全な操業環境の確立
- ・農地の再生および農業の復興 ・地盤沈下対策

(4) 時代を先取りした先進的な復興モデル

- ・福祉・教育・医療を中心とした先進的な地域づくり
- ・「千年希望の丘」、メモリアルパークなど、国内外の企業やNPOなどのペアリング支援による実現
- ・環境への配慮 ・新エネルギーの活用

【計画期間】(H23～29の7年間)

長期的な視点に立った基本理念を実現するため、復旧期(H23～25)・復興期(H24～27)・発展期(H25～29)を設定し、スピード感を持って各種事務事業に取り組むものとする。

5月1日、復興計画や復興に係る総合調整などを行うため、震災復興推進室を設置しました。

岩沼市震災復興会議

協議事項：①東日本大震災の復興に関すること
②岩沼市震災復興基本方針に関すること
③岩沼市震災復興計画に関すること

委員：学識経験者、産業関係者、被災者代表 など

【委員】 (区分ごと50音順、敬称略)

| 区分 | 氏名 | 役職等 |
|-------|--------|-------------|
| 学識経験者 | ◎石川 幹子 | 東京大学大学院教授 |
| | 今村 文彦 | 東北大学大学院教授 |
| | 大澤 啓志 | 日本大学准教授 |
| | 駒村 正治 | 東京農業大学教授 |
| | 杉本 隆成 | 東京大学名誉教授 |
| 産業関係者 | ○小野 宏明 | 市商工会長 |
| | 高橋 弘次 | 名取岩沼農業協同組合長 |
| 被災者代表 | 沼田 健一 | 相野釜地区 |
| | 渡邊 美恵子 | 矢野目地区 |
| 市民代表 | 佐藤 幸男 | |

◎は議長、○は副議長

【オブザーバー】

| | | |
|------------------|-------|-------------------------|
| 国土交通省 東北地方整備局 | 本多 吉美 | 仙台河川国道事務所 副所長 |
| 宮城県 | 遠藤 信哉 | 宮城県土木部次長 |
| | 斉藤 敬一 | 宮城県震災復興・企画部 地域復興支援課長 |

専門的視点で議論 第1回震災復興会議開催

5月7日、有識者や被災者代表などの皆さまから、復興の在り方について意見を伺うため、第1回岩沼市震災復興会議を開催しました。

井口市長から今回の震災による被害状況や復旧作業の内容、今後の復興に向けた考え方などの報告後、議長と副議長を互選。議長には岩沼出身で東京大学大学院教授の石川幹子さん、副議長には市商工会長の小野宏明さんが選任されました。

今後、さまざまな専門的視点から議論を重ねていただき、8月末をめどに震災復興計画の成案策定に向けて取り組んでいく予定としています。



▲会議では、東日本大震災復興グランドデザイン(案)などの協議が行われました

生活再建への第一歩

仮設住宅の入居が開始

宮城県が3月下旬から市内里の杜地区に建設していた応急仮設住宅の第一次入居分102戸が完成し、4月29日、二野倉地区と相野釜地区、長谷釜地区の一部の方が入居しました。

仮設住宅入居者には、日本赤十字社から炊飯器や冷蔵庫、洗濯機などの家電6点セットが贈られたほか、企業などからも布団などの生活用品が提供され、各戸に配置されました。

5月13日に第二次入居分として60戸、同月20日と21日には第三次入居分として162戸、いずれも里の杜に建設された住宅に順次入居が完了しました。今後、6月2日に60戸の入居が予定され、岩沼市としては合計384戸のプレハブ住宅

の建設と17戸の公営住宅を合わせ、合計401戸の応急仮設住宅となり、被災された市民の方々の入居希望に十分応えられるものとなっています。



▲仮設住宅は1DK、2DK、3Kの3タイプ

入居者の声

(4月29日、第一次入居者)

①小林 芳美さん

(70歳 二野倉)

仮設住宅入居は気持ちが悪く感じますが、これから5人で生活する。今後のことをゆっくり考えたい。二野倉地区が近くに固まって入居できたのは本当によかった。

②菊地 カツ子さん

(64歳 二野倉)

朝から気分が違った。うれしいの一言。3人で生活する。仮設住宅だけど、生活再建に向けての一步が踏み出せて良かった。避難所では共同生活がスムーズに行われ、不便は無かった。仮設住宅に入居できて良かった。

③穴戸 春男さん

(64歳 相野釜)

被災した家は基礎の部分しか残っていなかった。今後新しい家を建てることは難しいと思う。仮設住宅では2人で生活する。何といっても風呂にゆっくり入れるのが一番うれしい。

道筋

8

復興と創造

震災から2カ月半余り、だいぶ復旧も進みました。全員仮設住宅に入る目途が立ち、難儀をおかけした避難所生活もまもなく終わります。

阪神大震災の例をみるまでもなく、心身の健康を損なわれる方が増え、こうしたケアにも意を用いつつ、「ふるさと岩沼」の復興への道筋をつけ、単に元に戻すのではなく、「新しい岩沼」を創造していきたいと思えます。

岩沼市は阿武隈川最下流に位置し、長い間水を活かしながらも、河川、内水との戦いが続きました。あらためて海水にも目を向け、津波対策を含む治水対策により、安全・安心を高めたいと思えます。現在、市の復興計画を作っていますが、実施には、まさにチーム岩沼、オール岩沼、オールジャパンで取り組む必要があります。また、報道等でも紹介されていますが、津波よけ「千年希望の丘」、メモリアルパーク、「三重の防壁」と避難路の整備などの先進的な構想を検討しています。他に先駆けて全国の復興モデルとなる計画を作り、情報発信をすることで、国や県の復興計画に反映してもらおう考えです。

今回の震災は、単なる災害ではありません。被害は他に比べて少ないと言われますが、150名近くの方が犠牲になるといふ岩沼の歴史をひもといってみても例の無い大災害です。こうした史上空前の大惨事に直面している現実をしっかり受け止め、希望を持って一歩一歩着実に歩みを進めていきたいと思えます。

まだ復旧・復興への道は始まったばかりです。市民の皆様のご理解、ご協力そしてご支援をお願いします。

市長 井口 経明

誘導・救助・捜索・支援…



岩沼市消防団副団長大村昇さん(新浜)

「長期にわたる活動ですが、今後も地域に密着した、地元消防団ならではの活動を続けていきたいです」と話す大村さん。自宅も大きな被害を受けましたが、消防団副団長として、日々、活動に努められています。

命をかけた避難誘導

3月11日、地震発生後すぐに、玉浦分団は主に避難誘導や救助活動に、千貫分団、岩沼分団は避難状況の把握や避難者の誘導などに従事しました。

避難誘導では、避難してない家庭に何度も何度も説得に行き、避難を呼びかけたそうです。命をかけた避難誘導。団員6名が命を失いました。「熱心な団員こそ、自分自身の安全を顧みず、避難誘導をしていたのだ」と話すのは、市消防団副団長の大村昇さん。避難した方からは「消防団員の呼びかけで避難することができた」との声が聞かれたように、消防団の活動により、多くの市民の皆さんの命が救われました。その後は、津波により孤

捜索活動に全力

—岩沼市消防団—



▶連日続く捜索活動

立ってしまった方などの救助、がれきを排除しながらの捜索活動、玉浦地区のパトロールなど、さまざまな活動を行いました。また、避難者の確認や捜索現場での遺体の身元確認など、お互いの顔を知っている「地元消防団だからこそできること」にも力を入れました。各部から交代制で連日捜索活動にあたりました。被災し、市を離れた団員も多くいて、それぞれ仕事を持っている中、活動を継続する団員の確保が課題となりましたが、厳しい状況の中でも、懸命な活動が続けられました。

「おらほの岩沼」の気持ちで活動

—陸上自衛隊第33普通科連隊—

震災2日後の3月13日から、岩沼市で活動していただいている、三重県津市久居駐屯地の「陸上自衛隊第33普通科連隊」の皆さん。最大約530人体制で、人命救助、行方不明者捜索、道路の啓開、倒壊家屋・車・がれき・土砂などの撤去、炊事・給水支援などさまざまな活動をしていただきました。

船岡駐屯地や市民会館の外などに張ったテントに寝泊りし、一時は水道も電気もないという環境の中、また、余震による二次災害の

危険が隣り合わせの中、連日過酷な業務にあたっていただきました。

また、炊き出しをしたり、避難所や登校日の子どもたちの遊び相手になったりと、幅広い形で、長期間にわたり支援をしていただきました。

避難した方からは、「あったかいご飯を炊きだして謝しています」などの声もありました。自衛隊の皆さん、多大なるご支援ありがとうございます。



▲洞長を履いての捜索活動 写真提供：陸上自衛隊第33普通科連隊



「少しでも元気になってもらえれば」との想いでつくられたシール

「大きくなったら自衛隊員になります」

小林 優杜くん(6)

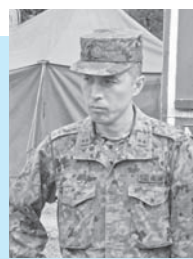


▶大好きな自衛隊の皆さんと記念撮影

市民会館に避難していた優杜くん。毎日、市民会館に駐在する自衛隊の方々とは遊ぶことをとても楽しんでいました。夜、こわくなった時は、自衛隊の方から借りた帽子をつかみ「自衛隊さんがいるから大丈夫」と話すなど、自衛隊員の皆さんが心の支えとなっていたようで、将来は「自衛隊員になりたい」と話しているそうです。

「最初に岩沼市に来て現場を見た時は、言葉では言い表せない情景で、とにかく早くなんとかしないと、と思いました」と話す成田さん。阪神・淡路大震災での活動を経験していますが、今回は津波の被害が大きく、捜索場所の特定に苦労されたそうです。

「活動の中で市民の皆さんに、『ありがとう』や『そこに穴があるから気を付けて』などの温かい言葉をかけていただいたことがうれしかったです」と話していました。



第33普通科連隊第1科司令職務室長 成田 典正さん



▲東京都中野区などから職員の応援



▲南国市から応援の消防団員が搜索活動



▲救護所では日本赤十字社が活動



▲尾花沢市鶴子地区からも救援物資が届きました

ありがとう！ 温かい支援の輪

震災直後から、市には他の自治体や企業、ボランティアの方々などから、さまざまな人的支援や物的支援をいただいています。心から感謝申し上げます。



▲企業からは救援物資のパンの提供もありました



▲ベガルタ仙台の選手からも避難所を激励してくれました



▲卒業式では陸上自衛隊第10音楽隊から演奏のプレゼント（岩小）



▲目の前でわれた仙台フィルメンバーの生演奏（玉小）



▲岩沼市災害ボランティアセンターには連日多くのボランティアが集合



▲ミッキーからも避難所を訪れ、皆に元気をくれました

▲仙台フィルメンバーによる慰問コンサート

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

3.11 東日本大震災

避難者の声 (4月27日、農村環境改善センターにて)

50代女性 (相野釜)

夫婦で自宅にいたら地震に遭った。

午後3時20分ごろ、2人で自転車で乗って仙台空港に避難した。地元の消防団の広報車が来なかったら避難していなかっただろう。

午後3時50分ごろには空港に津波が来たと思う。家や車が流されるのが見えたし、黒い色の波だった。

自宅は基礎部分のみ残った。震災後に2回ほど見に行った。すべて流された。位牌も流された。せめて位牌だけは見つけたいと思っている。

仙台空港では、夜寒さが厳しかった。2日目に毛布が配られ、萩の月がたくさんあって食べたのを覚えている。

その後ふたき旅館に移動し、1週間くらいいて、農村環境改善センターに来た。ここでは、食べ物が温かく、おいしいものが食べられる。

4月29日に仮設住宅入居が決定している。入居できるのはいいが、その後のことがとても心配だ。

名取市に嫁に出した結婚3年の娘が地震直後、私たち夫婦がいる家に車で探しに来て、津波に遭い、亡くしてしまった。言葉にならないくらい悲しい。元の場所に戻るのには絶対嫌だ。

佐々木 五十美さん (67歳) (相野釜)

仙台の職場(ホテル仙台プラザ)で地震に遭った。

地震後、歩いて名取市館腰に停めていた自分の車に向かって、2日間車で生活した。

3日目の朝、歩いて仙台空港に向かった。家族3人(妻、母、長男)と再会できて涙を流した。家族は地震直後、名取の職場から心配で車で駆けつけた長男も含め、かろうじて空港に避難し、難を逃れた。

家族の話では、空港は寒かったし、段ボールやゴミ袋を被って寝たとのこと。

この避難所では、料理長をまかされている。疲れが溜まってきているが、食材などの物資は避難者の人脈もあり、たくさん入ってくる。何といっても人脈。人とのつながりだ。

まもなく避難所を去り、仙台に行くつもり。親戚と一緒に住む。避難所に残る人たちの栄養面が心配だが、要望があれば今後も手伝いをしたい。



▲相野釜地区の方々が多く避難した仙台空港ビル1階の様子

櫻井 達也さん (23歳) (相野釜)

3月10日が誕生日だった。

自宅に父と母と3人でいたら、生まれて初めての大地震に遭った。

消防団の広報車が来たので、車で午後3時前には仙台空港の3階に着の身着のまま避難した。

空港ビルからは、自宅が津波で流失したのが分かったし、自分の車が流されていくのが見えた。津波で防潮林が無くなり、海まで見晴らしがよくなったが、一瞬で殺風景な景色と化したのを覚えている。

ここが3カ所目の避難所。不足する物資は今のところ特にない。ここには調理室があり、おいしい食事が出てくるのでうれしい。

同じ地区、隣同士の方々と共同生活を送っているので、助け合いながら一緒に生活している。不便は無い。

4月29日に仮設住宅入居が決定している。元の場所に住めるかと言えばそんな状況ではない。また同じような津波が来たらと考えると怖い。

今後、職に就けるかが一番不安だ。



◀避難所となった農村環境改善センター

被災された方々への主な支援制度の申請を受け付けます

◆岩沼市自然災害見舞金

内容／住居が全壊（流出を含む）10万円、半壊5万円
 対象／自然災害発生時に市内に住所を有していた方のうち、災害によりその住居に被害を受けた世帯の世帯主
 問／社会福祉課（市役所3階☎内線355）

◆住宅の応急修理

内容／災害により全壊、大規模半壊または半壊した住宅を、岩沼市が業者に依頼し一定の範囲内で応急修理するもの。住宅の居室など日常生活に欠くことのできない部分の修理で、修理限度額は1世帯あたり52万円（補助金ではありません）
 対象／全壊、大規模半壊、半壊の被害（り災証明）を受け、応急仮設住宅（宮城県の間貸住宅借り上げ分を含む）または岩沼市の民間賃貸住宅家賃補助を利用しないこと。※所得制限等がありますので、詳細はお問い合わせください。
 受付時間／9時～16時（閉庁日を除く）
 受付・問／申請・資格要件に関すること：社会福祉課（☎内線355）、修理見積もりに関すること：都市計画課（市役所4階☎内線424）

◆災害援護資金の貸付

| | |
|-------|--|
| 貸付限度額 | (1). 世帯主に1カ月以上の負傷がある場合 ㊦当該負傷のみ150万円 ㊧家財の1/3以上の損害250万円 ㊨住居の半壊270万円 ㊩住居の全壊350万円 (2). (1)以外の場合 ㊦家財の1/3以上の損害150万円 ㊧住居の半壊170万円 ㊨住居の全壊(㊩の場合を除く)250万円 ㊩住居全体の滅失または流失350万円 |
| 貸付利率 | 連帯保証人ありの場合は無利息。連帯保証人無しの場合は、年1.5%（据置期間は無利子） |
| 据置期間 | 6年以内（特別の場合8年） |
| 償還期間 | 13年以内（据置期間を含む） |

※「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」の施行（平成23年5月）により、5月号でお知らせの内容から、貸付条件が緩和されました。（緩和の条件は、すでに申し込みをされた方にも適用）
 ※所得制限があります。詳細はお問い合わせください。
 申込期間／平成30年3月31日まで
 受付・問／社会福祉課（☎内線355）

◆義援金の申請

申請を受け付けていますので、詳細は社会福祉課（☎内線355）にお問い合わせください。

◆被災者生活再建支援制度 問／社会福祉課（☎内線355）

| 対象となる方・支援の内容 | 準備していただくもの | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|-------|------------|-----|-------|------|---------|-------|----|------------|-----|-------|-------|------|--|
| ○住宅が全壊等または大規模半壊した世帯（住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じたため住宅を解体せざるを得ない場合なども含む） ○支給額は、以下の2つの支援金の合計額（※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額） ① 住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金） <table border="1"> <tr> <th>住宅の被害程度</th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ② 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金） <table border="1"> <tr> <th>住宅の再建方法</th> <th>建設・購入</th> <th>補修</th> <th>賃借（公営住宅以外）</th> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>200万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※いったん住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入する場合は、合計200万円まで。補修を行う場合は、合計100万円までとなります。 | 住宅の被害程度 | 全壊 | 大規模半壊 | 支給額 | 100万円 | 50万円 | 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補修 | 賃借（公営住宅以外） | 支給額 | 200万円 | 100万円 | 50万円 | ○り災証明書 ○半壊または大規模半壊のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくと非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、そのことを証明する解体証明書および滅失登記簿謄本 ※敷地被害による解体の場合は、上記に加えて、敷地被害を証明する書類（宅地の応急危険度判定結果、敷地の修復工事の契約書など）が必要です。 ○住民票または外国人登録原票記載事項証明書 ○預金通帳の写し（金融機関名、取引店名、口座番号、世帯主本人名義「フリガナ名」の記載があるもの） ○加算支援金を同時に申請される場合は、今後住まいをどのようにされるのか（住宅の建設・購入、補修または賃借）に応じ、そのことを確認できる契約書等の写し |
| 住宅の被害程度 | 全壊 | 大規模半壊 | | | | | | | | | | | | | |
| 支給額 | 100万円 | 50万円 | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補修 | 賃借（公営住宅以外） | | | | | | | | | | | | |
| 支給額 | 200万円 | 100万円 | 50万円 | | | | | | | | | | | | |

◆災害住宅手当（家賃補助） 問／社会福祉課（☎内線355）

| 支援の内容 | 対象となる方（以下のすべての要件を満たす世帯となります） | 準備物 |
|---|---|---|
| 家賃を補助 ※会社などから支給される住宅手当を差し引いた額 ※月3万円が上限 ※2年間を限度 | ①災害発生時に岩沼市に住所を有していること。 ②住宅が全壊等または大規模半壊した方（住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じたため、住宅を解体せざるを得ない場合などを含む） ③災害発生時から平成24年3月末日までの間に賃貸住宅契約を締結し、現に居住していること。 ④応急仮設住宅（応急仮設住宅の設置に代えて、賃貸住宅の居室の借り上げ等に収容された場合を含む。）の供与を受けていない（受けない）こと。 ⑤生活保護法に基づく被保護者でないこと。 ⑥本人および生計を一にする同居親族のいずれもが、居住可能な住宅を所有していないこと。 | ○り災証明書 ○賃貸住宅契約書の写し ○住民票（世帯員全員）の写し ○振込口座の通帳の写し ○印鑑 |

◆応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上）の提供について

東日本大震災により、住宅が全壊、半壊または流出するなど居住する住家がなく、長期間にわたって家に戻れない世帯については、県が借り上げた民間賃貸住宅を2年以内の期間提供する制度がありますので、市にご相談ください。個人で契約した民間賃貸住宅についても、家賃などの要件が合致すれば、改めて県が借りて提供することが可能です。 問／社会福祉課（☎内線355）・県保健福祉総務課（☎022-211-3257）

平成 23 年度の市税等の納期の変更について

国税庁では当面の対応策として、東日本大震災により、甚大な被害を受けた地域について、所得税・贈与税の申告納付の期日を延長しました。市としても、被災された納税義務者の皆さんの状況などから、次のとおり市税等の納期限を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

| 税目/月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------------------|
| 市・県民税(普通徴収) | | | ※ | | ● | | ● | | | ● | | ● | |
| 市・県民税(特別徴収) | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 平成24年5月まで |
| 固定資産税 | | | | ● | | ● | | | ● | | ● | | |
| 国民健康保険税 | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | 平成23年5月・6月の暫定賦課を中止 |
| 介護保険料 | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 軽自動車税 | | | | ● | | | | | | | | | |

※市県民税の納税通知書は7月上旬に発送します。

問/税務課(市役所2階☎内線243~248)

平成23年度 所得証明書・課税(非課税)証明書の交付について

市県民税の納期限変更に伴い、平成23年度(平成22年1月~12月の所得に係るもの)の所得証明書・課税(非課税)証明書については、特別徴収の方(市県民税を給与から納めている方)、普通徴収の方(市県民税を納付書や口座振替で納めている方)ともに**6月15日(水)から**の交付となります。問/税務課(☎内線243・244)

市税等の減免について

東日本大震災で死亡された方や障害者となった方、または、住宅家屋が「全壊」や「大規模半壊」、「半壊」のいずれかに該当する「り災証明書」の交付を受けられた方には、条例で定めた被害程度および前年の収入の状況などに応じた市税等の減免(減額または免除)を適用することとしています。

なお、平成23年度分の下記の税目に係る減免申請手続きに関しては、減免申請書を提出していただくことが原則ですが、すでに、被害程度が半壊以上の「り災証明書」の交付を受けられた方については、この減免申請があったものと見なすことにしていますので、減免申請の手続きは不要です。**【対象税目】**市・県民税(個人)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料
※り災証明書の被害程度が「一部損壊」に該当する場合は、今回の減免の対象にはなりません。
問/税務課(☎内線243~248)

軽自動車税について

(1) 軽自動車税の課税止めについて

東日本大震災により、使用不能または所在不明となった軽自動車等については、市役所2階の税務課窓口にお申し出いただくことにより、平成23年度の課税を止めることにしています。また、登録の抹消の手続きは下記の窓口でお願いします。なお、普通自動車についての問い合わせは、仙台南県税事務所(☎022-248-2961)となります。

| 車種 | 手続き場所 |
|-------------------------------------|--|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕作業用等) | 岩沼市役所2階 税務課(☎内線244) |
| 軽自動車 (軽二輪、三輪、四輪) | 宮城県軽自動車協会 仙台市宮城野区苦竹四丁目2-20 ☎022-232-5724 |
| 小型二輪(251cc以上) | 東北運輸局 宮城運輸支局 仙台市宮城野区扇町三丁目3-15 ☎050-5540-2011 |

(2) 軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限の延長について

東日本大震災により、平成23年度の軽自動車税の納期を変更したことに伴い、下記のとおり納税証明書の有効期限を延長しました。継続検査を受ける際に、全国の運輸局・運輸支局において、期限を読み替えて対応していただけることになっています。

(変更前)平成23年5月30日

→(変更後)平成23年7月29日

市外から避難されている皆さまへ

市外から岩沼市内に避難されている方の現在の居住地の情報提供を受け付けています。

その情報を避難前にお住まいの県や市町村に提供することにより、災害に関する手続きなどのお知らせを受け取ることができます。

詳しくはお問い合わせください。

受付・問/市民課(市役所2階☎内線227)

住民票・所得証明書の無料交付について

被災された方が、災害に関連した手続きのため、住民票の写しや所得証明書を必要とされる場合は、り災証明書または被災届出証明書を提示いただくと、当分の間、交付手数料が無料となります。請求される際に、市民課窓口でお申し出ください。

問/市民課(☎内線227)

東日本大震災における 岩沼市の死者数・避難者数 (5月23日現在)

●死者数など

死者：147人
行方不明者：3人

●避難者数など

避難者：84人
避難所：2カ所
(市民会館・総合体育館)

下水道受益者負担金の 納付について

被災した蒲崎、長谷釜両地区(平成20年度賦課)に関しては当分の間、納付書の送付を延期します。その他の地区(平成19年度賦課・南長谷ほか西部地域)は、例年どおり6月に納付書を送付します。

問/下水道課

(市役所4階☎内線443)

平成23年度の後期高齢者医療保険料の減免について

東日本大震災により、下記に掲げる理由に該当される被保険者の皆さんについては、申請により保険料が減免になる場合があります。

【減免の対象となる方】

平成22年中の納付義務者(被保険者本人、その配偶者、世帯主)の合計所得が1,000万円以下で、次のいずれかに該当する被保険者

- ① 震災などにより居住する住宅など(納付義務者が所有)に半壊・大規模半壊・全壊などの著しい損害を受けた方
- ② 震災などにより世帯主が死亡(行方不明を含む)し、または納付義務者が心身に重大な障害を受け、収入が著しく減少した方

【減免の対象となる保険料】平成23年度の後期高齢者医療保険料 【申請に必要なもの】

①後期高齢者医療保険料減免申請書(税務課にあります)、②り災証明書(写しでも可)、③印鑑、④損害状況が確認できる資料、⑤地震保険や損害保険などで保険金が支払われる場合は、その金額が記載された書類 など

【申請期限・申請先】

平成24年3月11日(被災から1年)までに、市役所2階税務課保険税係に申請してください。

問/税務課保険税係(☎内線246)

宮城県後期高齢者医療広域連合(☎022-266-1021)

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ

大震災により住宅や家財などに被害を受けられた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けられます。詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

| 税制上の措置 | 概要 |
|--------------------|---|
| 申告・納付等の期限延長 | 平成23年3月11日以降に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が延長されています。(平成23年5月現在の状況です。) |
| 所得税の軽減または免除 | 所得税法に定める雑損控除、または、災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。 |
| 源泉所得税の徴収猶予・還付 | 所得税の軽減または免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。 |
| 住宅借入金等特別控除の特例 | 住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は、引き続き適用を受けることができます。 |
| 財産形成住宅(年金)の利子等の非課税 | 大震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。 |
| 納税の猶予 | 財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。 |
| 予定納税額の減額 | 平成23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。 |

このほか、自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。また、被災された方が作成する「消費貸借契約書」(金銭借用書)、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

●所得税の軽減等についての相談会を開催します。ご利用ください●

日時/6月9日(木)・10日(金) 10時～16時 場所/市役所6階 第1会議室

問/仙台南税務署(☎022-306-8001)

被災された方の医療機関窓口での取り扱いが変わります

これまで、東日本大震災により下記①～③に該当することを申し出た方は保険証の提示が不要であり、病院などの窓口負担も免除されていましたが、7月1日からは「保険証」と「一部負担金等の免除証明書」の提示が必要になります。また、この一部負担金免除に該当される方が、すでに病院などに支払った医療費については、申請により還付になります。それぞれ、下記により申請を受け付けています。

■対象 () は一部負担金等の免除証明などの申請時に必要なもの

- ①家屋が全壊・半壊、全焼・半焼またはこれに準ずる被害を受けた場合 (り災証明書等)
- ②主たる生計維持者が次の状況となった場合
 - ア、死亡または重篤な傷病を負った (死亡診断書等)
 - イ、行方不明となっている (警察等への届出等)
 - ウ、業務を廃止、または休止した (事実確認が可能な公的に交付される書類、廃業届等)
 - エ、失職し、現在収入がなく雇用保険を受給していない (事実確認が可能な公的に交付される書類)
- ③東京電力福島原子力発電所の事故による、避難退避指示地域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域であるため避難している場合 (避難指示等の対象地域に住所を有していたことがわかるもの)

■各申請の際にご用意いただくもの

●保険証の再交付申請

世帯主の印鑑、申請者の本人確認ができるもの (運転免許証等)

●一部負担金等の免除証明申請

印鑑、国保または後期高齢者医療保険被保険者証、左記①～③の () 内に記載のある書類
※6月までの診療については、医療機関の窓口で申し出をすると医療費の一部負担はありません。

●免除対象一部負担金の還付申請

印鑑、振込先口座通帳、国保または後期高齢者医療保険被保険者証、医療機関から発行された領収証、左記①～③の () 内に記載のある書類
※詳しくはお問い合わせください。

注意：上記の各申請の受け付けは、岩沼市国保または後期高齢者医療保険に加入している方のみです。(ただし、上記①に該当し、すでにり災証明書をお持ちの方には、6月末までに「免除証明書」を郵送しますので、申請の必要はありません。) 社会保険等に加入の方は、ご自身が加入している健康保険の保険者に確認してください。
申請場所・問／健康増進課 (市役所3階☎内線 343・344)

拾得物の公開について

津波で流出した拾得物の公開および返還を行います。
公開日時／10時～15時 土曜日を除く毎日
※土曜日は、整理のため休み
公開場所／旧勤労青少年ホーム (市役所北側)
公開品／写真や位牌など※貴重品などは岩沼警察署会計課へお問い合わせください。(☎22-4341 平日のみ8時30分～17時15分)
※拾得物の返還には、身分証などは必要ありません。
問／災害対策本部 (☎内線 275)

宮城県議会議員一般選挙の日程延期について

4月に予定されていましたが宮城県議会議員一般選挙は、東日本大震災により選挙期日が延期されています。選挙期日等の日程は、決まり次第お知らせします。
問／選挙管理委員会事務局
(市役所5階☎内線 581・583)

震災による被災者の就労支援

岩沼市シルバー人材センターでは、岩沼市に住所を有する方で、東日本大震災により離職等を余儀なくされた方を対象に、会員を募集し、一時的な就労を支援します。希望する方は会員登録が必要となります。
問／岩沼市シルバー人材センター (☎24-6678)

災害ごみの仮置き場について

家庭から排出される災害ごみの仮置き場は、5月31日で閉鎖させていただきました。今後の災害ごみの排出については、生活環境課にお問い合わせください。
問／生活環境課 (市役所3階☎内線 333・335)

津波で流失した回収自動車の引渡しについて

津波で流されるなどして、市が回収保管している自動車の引渡しを行っています。回収し保管している車両の登録番号は、市のホームページまたは市役所1階の掲示板でお知らせしています。所有する車両のナンバーがあった場合は、自動車を確認するための「保管場所立入許可証」の発行を行っています。許可証の発行については、お手数でも市役所で手続きをお願いします。来庁の際は、本人であることが証明できるもの (免許証など) をご持参ください。

自分の車と偽って保管場所へ立ち入りしようとするトラブルが起きているので、ご本人の自動車であることを確認した上で保管場所への立ち入りを許可しています。ご理解とご協力をお願いします。

受付時間／8時30分～17時

(土・日も受け付け)

受付・問／土木課 (市役所4階☎内線 415)

まちは学びのキャンパス！ 拠点施設



岩沼市民図書館が開館

まちの中には学ぶ機会がいたるところにあります。まちは学びのキャンパス。その拠点として、市民図書館は生まれました。市街地に位置する まちなか図書館を、ぜひご利用ください。



市民図書館の3つの機能

① 図書館

【開館時間】 火～土 10時～19時
日・祝 10時～17時

20万冊の収蔵能力を持っています。心に響く一冊を見つけてみませんか。



② ふるさと展示室

【開館時間】 火～土 10時～17時

文化財などを展示。時代ごとに岩沼の歴史をご覧いただける「常設展」とテーマによって展示する「企画展」があります。ふるさとの誇りを見つけてみませんか。



③ セミナールーム

【有料・要事前申し込み】

【開館時間】 火～土 9時～21時30分

学習や研修専用の部屋で、講演会や講義などに最適です。「貞山(収容24名)」、「阿武隈(収容80名)」、「竹駒(収容30名)」、「千貫(収容36名)」の4つの学びのスペースです。



▲1階は図書館、2階は「ふるさと展示室」や「セミナールーム」があります



利用案内

住所／二木2丁目8番1号

電話番号／24-3131

ホームページ／<http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/library/>

開館時間／左記をご覧ください

休館日／毎週月曜日、月末日(土・日の場合は直前の金曜日)、年末年始(12月28日～1月4日)、蔵書点検期間

貸出要件／岩沼市および仙台都市圏13市町村にお住まいの方、岩沼市内に通学・通勤されている方

貸出点数／お1人様7点まで(うちDVD・ビデオは1点まで)

貸出期間／15日間以内

トピックス

開館日時を延長

土日・祝日の開館はもちろんのこと、時間帯も従来より1～2時間ほど延長しています。

ICタグ貼付で自動貸出

※通常のカウンターでの貸し出しもできます。

読書手帳を発行

読書履歴を貼り付けできます。

授乳室やこどもトイレを完備

子育て中の方も安心して利用できます。

CD・DVDコーナーを設置

館内でDVDなどをご覧いただけます。

子どもたちの本が充実♪ おはなしのコーナーもあります



市では、平成13年12月から「親子ふれあい絵本事業」として、1歳8カ月児健診の時に絵本をプレゼントしています。市民図書館では、子どもたちが多くの本と出会えるよう、子どもの本を充実させた「こどもの本コーナー」を設けています。コーナーの隣には、「おはなしのコーナー」があり、ボランティアさんたちによるおはなし会を楽しむことができます。

採光に優れた施設内部には新しい息吹を感じさせてくれる若木が育っています(タブノキ)



問／市民図書館(☎24-3131)

健康診査日程表

○集団健診（特定健診・基本健診・後期高齢者健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診）

| 月日 | 曜 | 会場 | 対象行政区 | |
|-------|---|--------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| | | | 午前の部 (受付時間 9:10～11:00) | 午後の部 (受付時間 13:10～15:00) |
| 6月20日 | 月 | 玉崎公会堂 | 玉崎上、根方南、根方北 | 原、玉崎下 |
| 6月21日 | 火 | 保健センター | 二木第二 | 阿武隈、阿武隈団地 |
| 6月22日 | 水 | 保健センター | 蒲崎北、新浜、下野郷上 | 寺島、蒲崎南、押分 |
| 6月23日 | 木 | 矢野目中央集会所 | 矢野目上、矢野目中 | 下野郷下、矢野目下一、矢野目下二 |
| 6月24日 | 金 | 玉浦公民館 | 早股上、林一、二野倉 | 早股中、相野釜、藤曾根 |
| | | | 夜間の部 17:00～19:00 (予備日) | |
| 6月25日 | 土 | 玉浦公民館 | 長谷釜、林二 | 早股下一、早股下二 |
| 6月27日 | 月 | 西公民館 | 北長谷北、土ヶ崎第二 | 松ヶ丘第二、土ヶ崎第一北 |
| 6月28日 | 火 | 西公民館 | 北長谷南、松ヶ丘第一 | 土ヶ崎第一南、土ヶ崎第三 |
| 6月29日 | 水 | 志賀コミュニティセンター | 志賀上、志賀中、志賀下 | 平等団地 |
| | | 勤労者活動センター (ハナトピア岩沼向い) | | |
| 6月30日 | 木 | 勤労者活動センター | 三色吉南 | 三色吉中、長岡上、長岡下、栄町南 |
| 7月1日 | 金 | 勤労者活動センター | 栄町北、栄町東 | 小川上、小川下、栄町中央 |
| | | | 夜間の部 17:00～19:00 (予備日) | |
| 7月2日 | 土 | 勤労者活動センター | 朝日西、朝日東 | 千貫団地、三色吉北 |
| 7月4日 | 月 | 保健センター | 藤浪 | 桜第二、中央三丁目第一 |
| 7月5日 | 火 | // | 相の原第二 | 中央三丁目第二、相の原団地 |
| 7月6日 | 水 | // | 桑原第三 | 桑原第一、稻荷町 |
| 7月7日 | 木 | // | 桜第五 | 桜第一南、桜第一西、桜第一東 |
| 7月8日 | 金 | // | 里の杜北、里の杜南、押分団地 | 本町第一、館下第一 |
| | | | 夜間の部 17:00～19:00 (予備日) | |
| 7月10日 | 日 | // | 予備日 ※午前の部のみ行きます。 | |
| 7月11日 | 月 | // | たけくま第二、たけくま第三、 たけくま第一西、たけくま第一東 | 中央四丁目第一、中央四丁目第二 |
| 7月12日 | 火 | // | 桑原第二、本町第二 | 吹上第一西、吹上第二 |
| 7月13日 | 水 | // | 大手町、中央一丁目第一、 中央一丁目第二、中央一丁目第三 | 吹上第一東、吹上第三 |
| 7月14日 | 木 | // | 館下第二、桜第三 | 末広、中央四丁目第三 |
| 7月15日 | 金 | // | 二木第一、中央二丁目、 桜第四、梶橋 | 相の原、相の原第三 |
| 7月16日 | 土 | // | 予備日 | |

※午前の部の開場時間は午前8時30分です。

※対象行政区の指定日に健診を受けられない場合は、他の行政区指定日または予備日に受診することができます。
(午前中は、比較的混み合いますので、午後の部の受診をお勧めします。)

○個別健診（特定健診・後期高齢者健診）

(五十音順)

| 健診期間 | 健診医療機関名 | 電話 | 健診医療機関名 | 電話 |
|--|-----------------|---------|---------------|---------|
| 6月15日(水) ┆ 7月30日(土) (日曜・祝日除く) | 青木神経科内科クリニック | 24-5501 | 中川医院 | 22-2016 |
| | あおば内科・胃腸内科クリニック | 29-3741 | 脳外科内科すずきクリニック | 25-6567 |
| | ありた総合内科クリニック | 25-2561 | 本郷医院 | 24-2100 |
| | 岩沼クリニック | 25-6858 | 森川内科医院 | 22-2848 |
| | 小島病院 | 22-2533 | 森整形外科医院 | 22-1311 |
| | おなかのクリニック | 25-6188 | 安田内科医院 | 22-2693 |
| | 総合南東北病院 | 23-3151 | 山本外科内科医院 | 22-2630 |
| | 丹野耳鼻咽喉科医院 | 22-2293 | | |

※健診を受けるには予約が必要ですので、医療機関にお問い合わせください。

健康診査のご案内

～年に一度は体の点検とお手入れを忘れずに～

特定健康診査（特定健診）は、40～74歳の方を対象に医療保険者（健康保険証を発行している機関）に実施が義務付けられています。

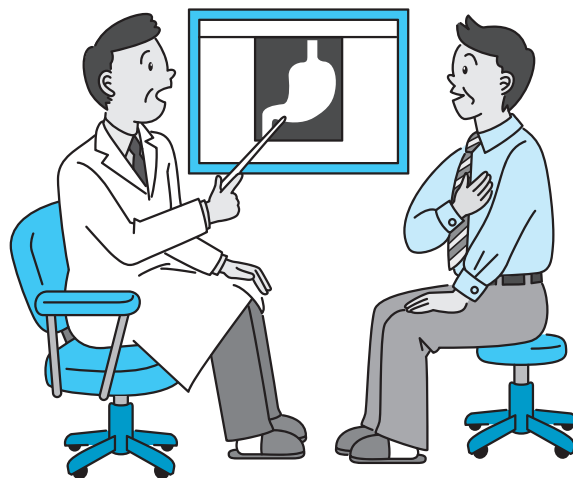
市では、岩沼市が医療保険者として実施する特定健診（40～74歳の岩沼市国民健康保険被保険者）および基本健診（35～39歳の方）、後期高齢者健診（後期高齢者医療被保険者）を実施します。

特定健診と後期高齢者健診は、集団健診（※1）と個別健診（※2）の2つの方式で実施しますので、ご都合に合わせて選択することができます。基本健診は集団健診のみとなります。受診券と被保険者証および自己負担金をお持ちになり受診してください。受診券は、特定健診対象の方は全員に、後期高齢者健診と基本健診は申し込みいただいた方に、6月10日ころ送付します。

医療保険の種類によっては、市が実施する集団健診の会場で受診できますので、医療保険者からの受診案内などでご確認ください。

※1 集団健診は、保健センターや公民館などが健診会場になります。

※2 個別健診は、市内の医療機関で受診する健診で、予約が必要です。



結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診

結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診を特定健診などの集団健診会場において、同日程で実施します。結核・肺がん検診をご希望の方は、5月末ころに送付された受診券をお持ちください。（検診の申し込みをされていない方で受診を希望される方は、健診会場で当日申し込みください。）肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診を希望される方は、健診会場で当日申し込みください。

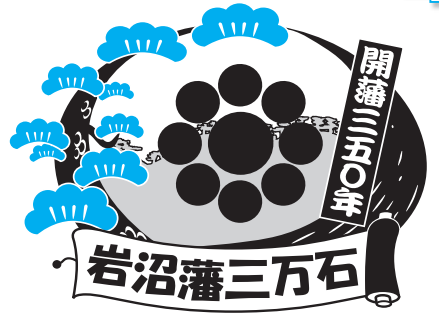
7月15日（金）、16日（土）は、結核・肺がん検診を車いすで受診できるリフト付きレントゲン車を導入します。ご希望の方は、事前にご連絡ください。



| 検診名 | 結核・肺がん検診 | 肝炎ウイルス検査 | 前立腺がん検診 |
|-------|---------------------------------|--|---------------------|
| 対象者 | 40歳以上の方 | 40歳および41～70歳の方で、平成14年以降に市で行った検査を受けていない方 | 55、60、65、70歳の希望される方 |
| 自己負担金 | レントゲン検査：無料 かくだん 喀痰検査：500円 | 800円 国が定める感染症予防事業の対象になるため、40、45、50、55、60、65、70歳の方は無料になります。 | 800円 |

年齢基準は、平成24年4月1日です。

問／健康増進課（☎内線346）



続・いわぬま歴史発掘②

田村氏一関藩（中編）
～過ぎたるもの～

今日まで語り継がれている一関に過ぎたるものは一つあり、時の太鼓に建部清庵…これは、一関藩をうまく表した言い回しです。なんとこれにも岩沼から一関へ移った初代藩主田村建頭が関わっています。城下に時刻を伝える「時の太鼓」。1686年、建頭が幕府の内諾を得てとりつけたもので、領内の人々は城下町のシンボルとして誇りにしました。

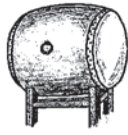
もう一方の「建部清庵」は医師で、その医術が評判に。それを耳にした建頭によって1697年に召し出されました。以後、五代にわたり代々清庵を襲名し、藩医として診療や飢饉に見舞われた人々の救済にあたり、尊敬を集めます。また「清庵塾」を開いて医師を養成しました。特に二代目清庵（由正）は、『解体新書』の出版で知られる杉田玄白と親密な交流があり、息子を杉田の養子にし、塾生の大槻玄沢を杉田のもとに遊学させています。

大槻玄沢は杉田玄白・前野良沢に師事、蘭学を学びます。長崎に行つてオランダ語を学んだ玄沢は、杉田の没後、江戸蘭学の第一人者として、蘭学入門書や『解体新書』の改訂版など多くの著作を残し、蘭学の発展に大きく貢献しました。玄沢の子には、漢学者で仙台藩校「養賢堂」学頭を務めた大槻磐溪が、孫には国語学者で日本初の国語辞典『言海』や『伊達騒動実録』を著した大槻文彦がいます。日本の近代化に貢献したこの三人は「大槻三賢人」と称されています。一族には磐溪の他にも、親子で「養賢堂」の学頭を務める者が現れるなど、大槻家は優秀な学者を多く輩出しました。

建頭は、学問立藩（広報3月号参照）や清庵の招聘などにより、一関に素晴らしい人材が多数出現する土台を作ったのでした。



大槻三賢人像（一ノ関駅前）



時の太鼓



建部清庵（二代目）

担当・問／政策企画課（☎内線526）

※解体新書：杉田玄白、前野良沢らが携わった日本最初の本格的な西洋医学の翻訳書。
参考文献：石沼市史、仙台市史、一関市史、シリーズ藩物語一関藩（現代書館、大島晃一著）

※今月号から掲載を再開しました。「岩沼藩三万石ものがたり」もご覧ください（ホームページに掲載しています）

職員の変動

4月1日付け、5月1日付けで職員の変動がありましたので紹介します。（※課長職以上、（ ）は前職）

【4月1日付け】

健康福祉部

健康福祉部長（福祉事務所長）兼
子ども福祉課長事務取扱
（健康福祉部長（福祉事務所長）

佐藤 裕和

建設部

建設部長兼都市計画課長事務取扱（建設部長）
教育委員会
学校教育課副参事兼指導主事
（宮城県教育委員会）

渡辺 泰宏
佐藤 修司

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局局長（併）総務部総務課
副参事（選挙管理委員会事務局副参事（併）
総務部総務課副参事）

高橋 清一

【5月1日付け】

副市長（副市長兼総務部長事務取扱）

菊地 啓夫

総務部

総務部長兼震災復興推進室長（市民経済部長）
総務課副参事兼課長補佐
（総務課長補佐兼総務係長）

大村 孝
高橋 進

政策企画課長

（行財政改革推進室長兼政策企画課副参事）
防災課長（土木課長補佐兼建設係長）
さわやか市政推進課副参事兼課長補佐（市民参画担当）
（さわやか市政推進課長補佐兼市民参画係長）

高橋 伸明
上田 正典
星 ふさ子

健康福祉部

西保育所副参事兼所長（西保育所長）

高橋佳代子

市民経済部

市民経済部長（総務部政策企画課長）

安住 智行

グリーンピアだより



7月開催 運動教室 受講者募集のお知らせ

Fitness

～気持ちよくストレス解消～
「脂肪燃焼ボクササイズ教室」

- 日時 7月4日～8月8日の7月18日(祝)を除く
毎週月曜日計5回 13時～14時
- 場所 グリーンピア岩沼 ダンスルーム
- 受講料 1,800円 (保険料含む)

溜まったストレスを気持ちよく発散しながら脂肪燃焼するシェイプアップ運動です。キックボクシングのパンチやキックの動作でウエスト・二の腕を引き締めながらマイペースで動いてみましょう。初心者大歓迎です。

～体力つけてがんばろう～
「水中カラダ改造運動教室」

Aqua

- 日時 7月4日～8月8日の7月18日(祝)を除く
毎週月曜日計5回 19時～20時
- 場所 グリーンピア岩沼 森のプール
- 受講料 2,500円 (保険料含む)

何事も頑張るためには体力が大事！水中で有酸素運動と筋肉トレーニングをミックスし、体力あふれる引き締まったカラダへの改造を目指します。水中グローブをつけるのでさらに効果的です。

2教室とも、定員は各20名(先着順)・講師はNOBU高橋インストラクター
申込締切/6月20日(月) 申込・問/グリーンピア管理室 (☎25-5122 平日9時～17時)

森のサポーター 里山ガイドウォークのご案内

新緑につつまれた散策路をゆっくりペースで案内します。お気軽にお申し込みください。
日時/6月26日(日) 10時10分～12時10分 参加費/100円 (保険料)
申込・問/森のサポーター 鈴木 (☎090-5352-8435) グリーンピア管理室 (☎25-5122)

たくさんのイベントで楽しい一日

～グリーンピア岩沼 お楽しみイベント開催～

5月1日、グリーンピア岩沼を会場に、市民団体やNPO法人などの手作りのおもてなしとして、「お楽しみイベント」が開催されました。東日本大震災により、しばらくの間休園していたグリーンピア岩沼ですが、4月下旬から再開。当日は、家族連れなど多くの方々を訪れ、グラウンド・ゴルフやキックターゲットなどを体験しスタンプを集める「体験スタンプラリー」や、ミニSL乗車などを楽しみました。また、バンド演奏などの「iロックフェスティバル」も同時開催され、イベントを盛り上げていました。



▲むすび丸も登場



▲自然の中にある人工物を探すゲーム「カモフラージュ」。「見つけた!」と楽しそうに指差していました。

| | |
|--|-------|
| 農政課副参事兼課長補佐 (健康福祉部健康増進課副参事兼課長補佐) | 谷地沼賢二 |
| 建設部 | |
| 土木課副参事兼課長補佐 (水道事業所副参事兼課長補佐) | 佐藤 毅 |
| 都市計画課副参事兼課長補佐 (都市計画課長補佐) | 町田 拓郎 |
| 用地課副参事兼課長補佐 (用地課長補佐) | 菅野 敦雄 |
| 下水道課副参事兼課長補佐 (下水道課長補佐) | 馬場 秀一 |
| 水道事業所 | |
| 水道事業所長 (水道事業所長兼玉崎浄水場長) | 桃野 広志 |
| 玉崎浄水場 玉崎浄水場長 (玉崎浄水場長補佐) | 長田 利明 |
| 消防本部 消防本部長兼総務課長 (防災課長) | 桜井 隆雄 |
| 新規採用者 | |
| 総務課主事・伊藤芙美、税務課主事・丹野伸亮、健康増進課主事・村上真帆、介護福祉課主事・鳴海勇輝、亀塚保育所技師・長田緑、農政課主事・高橋美沙、生活環境課主事・庄子靖朗、土木課技師・阿部貴弘、土木課業務員・遠藤吉明、土木課業務員・渡邊昌仁、下水道課技師・斉藤大志、中央公民館主事兼市民会館主事・遠藤知恵、図書館主事(司書)・高橋いずみ、図書館主事(司書)・堀籠沙希、消防署係員・牛澤貴子 | |
| 退職者(3月31日付け) | |
| 菅原康江、島貫信夫、長谷川一、小笠原せい子、加茂由美子、平間のぶ子、下村洋子、佐々木正男、菊地矢一郎、橋本範子、奥野光正、菊地幸一、櫻井真勇美、大友莊市郎、高橋公男 | |



▲新入生には交通安全の黄色い帽子が贈られました（玉小）



▲新入生代表の佐藤晟悠さんから「玉中生の誇りと自覚を持って頑張りたい」と力強い誓いのことばがありました（玉中）

復興を願い 咲き誇る牡丹

～金蛇水神社花まつり～



▲和やかな雰囲気の中、“花見”を楽しむ来訪者

5月10日～25日、岩沼の春を彩る「金蛇水神社花まつり」が開催されました。

今年の祭典では、震災復興を願う意味合いを込めて、牡丹園の入園料と岩沼駅からの臨時バスの運賃が無料に。期間中、多くの人出でにぎわいました。

外苑の牡丹園では、約100種、1300株あまりの牡丹が見ごろを迎えたほか、周囲に植えられたツツジやサツキも一斉に開花。来訪者は色とりどりの花模様足に止めて見入っていました。



街角 ウォッチング

イベントや身近なできごとを紹介します

新しい仲間との生活がスタート

～市内小中学校で入学式～

東日本大震災の影響で遅れていた市内小中学校の入学式が、小学校は4月21日に、中学校は22日にそれぞれ行われ、小学生438人（男217人、女221人）、中学生389人（男213人、女176人）が新たな第一歩を踏み出しました。

玉浦中学校では、新入生40人が入学し、横橋校長先生から「失敗を恐れず全力でチャレンジしてください。しっかりとした中学校生活を送ることが地域の大きな希望となります」とお話がありました。

感謝の気持ちを込めて 鯉のぼり空高く

～日本製紙で鯉のぼり掲揚～



▲「がんばろう! 岩沼」との文字が入った鯉のぼりは社員の手作り。空高くあげられた鯉のぼりが、復興を応援しています

震災後操業停止となっていた日本製紙株式会社岩沼工場が、5月11日、全面的に操業を再開し、その感謝の気持ちや市の復興に向けての想いを込めて、3匹の鯉のぼりを掲揚しました。

岩沼工場では、紙製造のための4台の抄紙機しょうしきが地震の影響で停止していましたが、4月11日～5月11日にかけて順次稼働を再開し、全ての生産設備の操業再開となりました。

みんなのひろば

市民手作りの催しやサークル会員募集の情報などをお寄せください。原稿は掲載希望月の前月1日までに内容と連絡先を明記して桜1丁目6-20 さわやか市政推進課広報係 (☎22-2143) へ。
✉kouhou@city.iwanuma.miyagi.jp

社交ダンス会員募集 エーデルワイスクラブ

楽しみながら、レッスンしましょう。
日時／毎週金曜日 13時30分～15時30分
場所／農村環境改善センター
問／代表 佐々木 (☎24-5625)

尺八を吹いてみませんか 受講生募集

日時／6月11日(土)から毎週土曜日 (全4回)
18時30分～21時
場所／西公民館 研修室
受講料／無料 (資料、尺八借用とも)
定員／5名 申込締切／6月7日(火)
尺八／54センチ管を使用
尺八はお貸しします (消毒済)
講師／琴古流尺八竹友社師範
申込・問／佐々木 (☎24-0352)
心・からだ すこやかに、
大切なことを忘れないよう がんばりましょう



「童謡クラブ」受講生募集

童謡、唱歌、そしてもう少し年代的には後のものも多く取り上げ、楽しく、元気に歌っていきたいと思います。歌い継ごう「ふるさと」そして「希望」。一曲一曲丁寧にゆっくりと歌っていきます。
※いつでも入会できます。
活動日時／5月～3月の第4火曜日 (月1回)
10時～12時
場所／西公民館 研修室 対象／成人
講師／古積郁子・萩原里香 (ソプラノ)
申込・問／津田 裕 (☎22-1441)

コーラス団員募集

一緒に歌いませんか。美しいハーモニーは心を癒し、明日への夢を育てくれます。小林真知子先生が指導している合唱団で、団員を募集しています。

歌の好きな方ならどなたでも大歓迎です。お気軽にお越しください。

| | | | |
|------------------|-------|---------|-------------|
| コール・まどか (混声合唱団) | 毎週水曜日 | 15時～17時 | 西公民館 |
| コール・さくら (女性合唱団) | 毎週金曜日 | 10時～12時 | 西公民館 |
| コール・ローゼン (女性合唱団) | 毎週月曜日 | 10時～12時 | みやぎ生協 岩沼店2階 |

問／大槻(☎24-1169)

合気道 一心館 岩沼教室 会員募集

合気道は、開祖 植芝盛平 翁が日本伝統の武術の奥義を究め、さらに厳しい精神的修業を経て発展させ創始した現代武道です。人間が本来持っている最高の能力を発揮し、その力で相手の心と体を自由に導きます。どんなに激しい動きにも対応できる敏捷性を持った「身体」、その一方で絶えず澄み切った湖のように静まった「心」を合わせ持ちます。すべて無理のない動きですので、初めての方や女性、年配の方でも安心して始めることができます。

対象／子どもクラス：3歳～小学生
一般クラス：中学生以上の男女

| 練習日 | 場所 | 時間 |
|---------|---------------------|--|
| 毎週水曜日 | 里の杜集会所 (里の杜 3-21-8) | 子ども：18時～(60分) 一般：19時～(120分) |
| 毎週月・土曜日 | 岩沼中学校 柔道場 | 月／子ども：19時～(60分) 一般：19時～(90分) 土／子ども：18時～(60分) 一般：19時～(90分) |
| 月1回土曜日 | 農村環境改善センター | 子ども：17時45分～(60分) 一般：19時～(105分) |

問／及川 (☎090-3754-5243)

「ミニ健康講話」(無料・申込不要)

皆さまが健康で生きがいのある生活が送れますよう、健康講話を開催します。お気軽にご参加ください。

- (1) 日時／6月9日(木) 14時～15時
テーマ／「え？こんなに入っているの？～食品の糖分について～」
「健診結果を上手に活用しよう！」
- (2) 日時／6月23日(木) 14時～15時
テーマ／「薬のいろは②」
「介護技術のレクチャー③」

場所／総合南東北病院 中央棟2階講堂
問／総合南東北病院 総務課
(月～土 9時～17時 ☎23-3151)

6月の相談

問い合わせは、岩沼市役所 ☎ 22-1111・☎ 24-0897へ

| | |
|------------------------|---|
| 人権 | 人権に関すること |
| 内線642 さわやか市政推進課 | 6日(月) 9:00～16:00 「6月1日人権擁護委員の日」に伴う人権特設相談所開設 市役所2階市民ホール相談室(内線235) ※当日は電話による相談も受け付けます |
| 行政 | 国や県に対する苦情・要望 |
| 内線642 さわやか市政推進課 | 7日(火)・21日(火) 9:00～15:00 市役所2階市民ホール相談室(内線235) |
| 心配ごと | 生活上でのいろいろな心配ごと |
| 内線642 さわやか市政推進課 | 2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木) 9:00～15:00 市役所2階市民ホール相談室(内線235) |
| 消費生活 | 消費生活に関する相談 |
| 内線323 商工観光課 | 毎週月・水・金 9:00～15:00 市役所2階市民ホール相談室(内線235) (6日(月)は3階商工相談室) |
| 税務 | 税金に関すること |
| 内線243 税務課 | 7のつく日 9:00～15:00 休日は翌日 土曜日は翌々日 市役所2階市民ホール相談室(内線236) ※6月は7日(火)、17日(金)、27日(月)です |
| 在宅介護・介護予防 | 高齢者の介護・介護予防などに関すること |
| 高齢者虐待防止 | 高齢者の虐待・権利擁護・介護者支援の相談・通報 |
| ☎24-3016 介護福祉課 | 西小学区：岩沼西地域包括支援センター(☎36-7266)、岩小学区：岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター(☎25-6834)、南小学区：南東北地域包括支援センター(☎23-7543)、玉小学区：マリンホーム地域包括支援センター(☎080-6043-4940) |
| 相談・通報窓口は、日常生活圏域ごとにあります | |
| 家庭児童 | 家庭など児童に関すること |
| 内線395 子ども福祉課 | 平日8:30～16:30 市役所3階子ども福祉課 |

| | |
|--|--|
| 母子・寡婦家庭 | 母子・寡婦家庭生活に関すること |
| ☎022-363-5507 仙台保健福祉事務所 岩沼支所相談室 | 27日(月) 10:00～15:00 (前日まで要予約) 中央3丁目1-18 |
| 身体障害者(児) | しょうがいふくし そうだんかい |
| 内線352 社会福祉課 | 身体障害者(児)の生活などに関する相談 6月の相談はありません。 岩沼市身体障害者福祉協会相談員:森(☎080-1667-0480) |
| 障害者(児) | 障害者(児)の生活など |
| ☎24-1712 指定相談支援事業所 ぱれっと | 平日9:00～17:00 要電話予約 中央2丁目5-26 |
| 生活困窮 | 生活保護制度およびその社会保障制度に関すること |
| 内線353・354 社会福祉課 | 平日8:30～17:15 市役所3階社会福祉課 |
| 子育て | 子育てに関すること |
| ①☎21-7534 ☎22-3087 ②☎36-8762 | ①地域子育て支援センター(岩沼保育園) 平日10:00～15:00 ②子育て支援センター(岩沼みなみプラザ) 平日 9:00～17:00 |
| ふれあい福祉相談 | 福祉・生活などに関すること |
| ☎29-3711 市社会福祉協議会 | 一般相談 平日8:30～17:00 ☎29-3970 無料法律相談 28日(火) 13:30～16:00 予約電話☎29-3711 市社会福祉協議会(総合福祉センター内) |
| 青少年 | 学校・家庭生活・異性問題や交友関係など |
| 教育 | 不登校・いじめなど |
| 青少年室・教育相談センター 平日9:00～16:00(昼の1時間除く) ヤングテレホン相談員専用電話☎22-3333 | |

水道 休日当番

※休日当番での給水装置の修繕などは、すべて有料です。

※業務時間は、8:00～17:00
時間外は玉崎浄水場(☎22-3345)までご連絡ください。

- 4日(土) (有)岩沼設備工業所 ☎22-3215
- 5日(日) (有)南設備工業所 ☎22-4253
- 11日(土) (有)及川水道工業所 ☎22-4507
- 12日(日) (有)布田設備工業所 ☎22-3004
- 18日(土) (株)嶺利設備工業所 ☎22-1451
- 19日(日) (有)管栄設備 ☎22-4464
- 25日(土) (有)森久設備 ☎22-0450
- 26日(日) (有)ウオーテックヤオヤ ☎22-2417

納税

- 国民健康保険税(随時)
 - 後期高齢者保険料(随時)
 - 介護保険料(随時)
- 納期限/6月30日(木)

FMいわぬま 77.9MHz

あるまちの市役所情報 **FMいわぬま 77.9MHz**
月～金 7時30分/17時30分 1日2回 **毎日放送中**
6月の主な番組 「岩沼市からのお知らせ」は朝、昼、夕の1日3回放送しています(土・日を除く)

| | | |
|----|---|---------------------------------------|
| 1 | 水 | 震災復興推進室を紹介します |
| 3 | 金 | 税務課からのお知らせ(納期の変更、所得証明書等の交付、市税等の減免 ほか) |
| 6 | 月 | 健康診査のご案内・食生活改善推進員養成講座のお知らせ |
| 8 | 水 | 自宅のブロック塀は大丈夫ですか |
| 10 | 金 | 生活環境課からのお知らせ(浄化槽設置に補助金を交付します ほか) |
| 13 | 月 | 市民図書館を紹介します |
| 15 | 水 | 岩沼みなみプラザを紹介します |



休日ごみ処理施設開所日

6月はありません。

休日急患当番 医

○すべての診療科目に対応できるわけではないのでご注意ください。

診療時間

9:00～正午 14:00～17:00

(土曜日の午後、平日・休日の17:00以降の対応できる医療機関を消防署(☎22-5171)で紹介)

●5日(日)

森整形外科医院 ☎22-1311

●12日(日)

森川こどもクリニック ☎25-2711

●19日(日)

小島病院 ☎22-2533

●26日(日)

さとう純整形外科クリニック ☎25-4970

※宮城県子ども夜間安心コール

お子さんの急な発熱、急なけががすぐに受診したほうが良いか、様子をみて大丈夫か迷ったときの相談

相談時間/毎日19:00～23:00

電話/プッシュ回線固定電話・携帯電話は#8000、プッシュ回線以外の固定電話・PHSなどは☎022-212-9390

休日 歯科診療

診療時間

9:00～正午 13:00～17:00

●5日(日)

たかたく歯科医院(名取) ☎022-384-8841

佐藤歯科・矯正歯科医院(巨理) ☎33-0355

●12日(日)

木内歯科医院 ☎22-2627

●19日(日)

島田歯科医院(名取) ☎022-383-0763

斉藤歯科医院(巨理) ☎34-8241

●26日(日)

心友歯科医院 ☎25-6444

愛の 献血

問い合わせは健康増進課(☎内線346)へ

●11日(土)

ヨークベニマル岩沼店(藤浪)

10:00～12:00、13:00～16:30

●23日(木)

塩釜保健所岩沼支店(中央三丁目)

10:00～12:00、13:00～14:00



けんこう チェック

実施場所/保健センター 問/健康増進課(☎内線 347～349)

| | 保健行事 | 月日曜 | 対象者 | 受付時間 |
|--------|--------------------------|---|--|--|
| 交付 | 母子健康手帳 | 月・水・金 (休日を除く) | 妊婦 | 9:00～16:30 |
| 接種 | BCG接種 | 6/7 火 7/28 木 | 3～5カ月児 | 10:30～11:00 |
| 健康診査 | 3カ月児健康診査 | 6/14 火 7/19 火 | H23. 2月生 H23. 3月生 | 13:00～13:30 ※1日2回実施の場合の受付時間 午前の部: 9:00～9:30 午後の部: 13:30～14:00 |
| | 1歳8カ月児健康診査 | 6/15 水 7/20 水 | H21. 8月生(午前実施) H21.10月生(午後実施) H21.11月生 | |
| | 2歳6カ月児歯科健康診査 | 6/9 木 7/22 金 | H20.12月生 H21. 1月生 | |
| | 3歳6カ月児健康診査 | 6/23 木 7/28 木 | H19.10月生(午前実施) H19.12月生(午後実施) H20. 1月生 | |
| 相談・講座 | 赤ちゃんホットライン (電話相談) | 月・水・金 (休日を除く) | 乳幼児を持つ親 ☎22-2754 | 9:00～16:00 |
| | すくすく教室 | 6/1 水 7/20 水 | H23. 1月生 H23. 2月生 | 9:30～10:00 |
| | ちびっこ相談 | 6/2 木 7/21 木 | 乳幼児を持つ親 (計測等は11:30終了) | 9:30～10:00 |
| | ママの相談 | 月・水・金 (休日を除く) | 妊娠中の健康相談、母乳相談、乳房マッサージを希望される方 | 9:00～16:00 |
| | ことばの相談 | 随時 | 子どものことばの発音等が心配な方 | 来所相談は電話予約制です |
| | 成人保健相談 (保健師・栄養士の個別相談) | 6/20 月 | 糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病のある方、禁煙したい方 | |
| 心の健康相談 | 6/16 木 | イライラする、眠れない、認知症など心の悩みのある方やその家族 問/社会福祉課(☎内線357) | | |

●健康診査・予防接種では、8時30分から番号札または記名簿を置いてあります。
●健康相談は、随時電話でお受けします。(保健センター☎22-2754)

実施場所・問/塩釜保健所岩沼支所(☎22-2188)

| | | | |
|----|---------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 相談 | ひきこもり・思春期こころの相談 | 6/8 水 | 思春期の方、家族、関係者 電話予約が必要です |
| | エイズ相談 性感染症相談 | 月～金 (休日を除く) | 電話にて匿名でできます 電話、直接面接の相談です |
| 検査 | HIV抗体検査 | 6/7 火 6/21 火 | 電話予約が必要です |
| | 肝炎ウイルス検査 (HBS抗原、HCV抗体) | | |
| 登録 | 骨髄バンク登録 | | |

問/岩沼市子育て支援センター(岩沼みなみプラザ ☎36-8762)

岩沼保育園*地域子育て支援センター(ひよこプラザ ☎22-2754)

| 子育て支援 | 行事(実施場所) | 実施日時 | 対象 | 内容 |
|-------|---------------------------------|-----------------------|----------|------------------------------------|
| | あそびの広場 親子ふれあい教室 (北児童センター) | 6/17(金) 9:30～11:30 | 乳幼児とその家族 | あそび場の提供、絵本の読み聞かせ、リズム・製作あそびなど、子育て相談 |

※6月から「あそびの広場」と「親子ふれあい教室」は同時開催となります。

※動物愛護と適正な飼育は飼い主の責任です。※避妊手術を行うなど繁殖制限にご理解ください。

●犬猫引き取り日 毎週水曜日(第5を除く) 10:00～12:00 塩釜保健所岩沼支所※印鑑・鑑札を持参ください。
●犬が死亡したり、譲渡した時は生活環境課へ届出が必要です。問/生活環境課(☎内線335)



人権特設相談所開設

6月1日は、昭和24年のこの日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ「人権擁護委員の日」になっています。この日を記念して人権に関する特設相談所を開設します。相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。気軽にご相談ください。

日時/6月6日(月) 9時～16時
 場所/市役所2階 市民ホール相談室(☎内線235)
 ※電話相談も受け付けます。
 問/さわやか市政推進課(☎内線642)

市政に関するご意見などの受付

市政についてのご意見・ご提案などを随時受け付けています。投書・電話・メール・ファックスなどで、気軽にお寄せください。
 受付・問/さわやか市政推進課
 (☎内線642・☎22-2143)
 ✉siminnokoe@city.iwanuma.miyagi.jp)

リサイクル情報コーナー



家で眠っているモノ、捨てるにはもったいないモノ、生かしてみませんか?
 ※6月2日(木) 8時30分より電話にて受け付けます。

〇譲ります [] は希望価格

- 御膳のセット(20膳) [無料]
- おんぶ用ケープ(春秋用・冬用) [春秋用700円・冬用800円]
- 北中学校女子制服(上着155A・スカート ウエスト69) [無料]
- 北中学校水着(セパレートタイプ 上下M) [無料]
- さくら幼稚園女児制服115cm [無料]
- さくら幼稚園女児制服一式(115cm)・帽子 [無料または格安]
- 通学用自転車(中学生用) [応相談]
- ランドセル(黒)2個 [無料]
- 夏タイヤ(ヨコハマ205-65R15、アルミ付、5穴) [応相談]
- 抱っこひも(前抱っこタイプ・3WAYタイプ) [格安]
- パウンサー [格安] ●南こぼと幼稚園制服(女児) [無料]
- 2段パイプベッド [5,000円]

〇譲ってください [] は希望価格

- 大人用紙おむつ(L) [格安]
- 名取北高校男子制服(身長160～170cm・ウエスト80～85cm) [無料または格安]
- ベビーベッド [応相談]
- 南こぼと幼稚園制服・体操着(女児110cm) [格安]
- 楽譜(ピアノ、音楽(クラシック)) [格安]
- パソコンのディスプレイ(VGA) [無料] ●大人用自転車 [無料]
- 使い古しの浴用タオル [無料] ※保健センター内工房あすなる(☎内線787、水曜日を除く平日の9時～17時)に直接ご連絡ください。

掲載申込・問/生活環境課(☎内線333)

施設の状況について

市の主な公共施設などについては、現在、以下の状況にあります。

使用できない施設の業務再開時期については、再開のめどが立った時点で、改めてお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

| | | | |
|------------|---|-------------|------------------------------------|
| 市民会館・中央公民館 | 避難所として使用 | 農村環境改善センター | 通常どおり貸し出し可 |
| 総合体育館 | 修繕のため当分の間休館 | ハナトピア岩沼 | 通常どおり貸し出し可 |
| 保育所(園) | 東保育所以外通常通り開所(園) | グリーンピア岩沼 | 通常営業中 6月から野外活動施設も営業 |
| 児童館・センター | 東児童館については「放課後児童クラブ」のみ玉浦小学校で実施。その他は通常通り。 | 下野郷学習館 | 被災、復旧中 |
| 玉浦公民館 | 利用可(調理室は備品などの調達に時間を要するため制限した使用となります) | 寺島学習館 | 被災、復旧不可 |
| 西公民館 | 通常どおり利用可 | 市民図書館 | 利用可 |
| 陸上競技場 | 6月13日より利用可。利用時間が変更になっていますので、総合体育館(☎24-4831)にお問い合わせください。 | 旧勤労青少年ホーム | 援護施設などとして使用 |
| 市民体育センター | 遺体安置所として使用 | 勤労者活動センター | 復興活動拠点として使用 |
| | | 老人憩の家 | 東部地区および西部地区老人憩の家は、被災などにより、当分の間利用不可 |
| | | 老人福祉センター千寿荘 | 被災により全壊、利用不可 |

「過払いかも」と思いながら、返済していませんか?

過払い金返還請求の手続報酬 **完済分0円**

返済中 **5,250円** (1社あたり)

借金問題の悩み、一緒に解決しましょう!

自己破産・個人再生等の相談も承ります。まずはお電話を!

安心のalcネットワーク

alc仙台 出張相談も承ります

alc府中

alc大宮

alc江戸川

あるく司法書士法人

宮城県仙台市青葉区中央2-11-19 仙南ビル8F

認定司法書士・大橋 宏明 (宮城県司法書士会所属) 登録番号 宮城第629号 認定番号 第801381号 ☎0120-83-0001 JR仙台駅 徒歩7分

県民共済

助け合いの心から生まれた保障

お問い合わせと資料のご請求は ☎ **0224(51)4588**

本館 ☎ **022(374)4588(代)**
 〒981-3112 仙台市泉区八乙女2-3-1

県南サービスセンター 〒989-1246 柴田郡大河原町字新東22-3
 ホームページアドレス <http://www.miyagi-kyosai.or.jp/> 携帯電話専用アドレス <http://kyo-sai.jp/miyagi/>

学校プール臨時監視補助員募集 (募集数名)

勤務場所／市内各小・中学校
勤務日／夏休み期間のプール開放日
勤務時間／8時30分～16時30分
時給／710円
応募資格／泳ぐことができる高校生および大学生ほか(7月16日(土)に救急救命講習会を受講できる方で、未成年者の場合は、保護者の承諾を得られる方)
受付期間／6月1日(水)～10日(金)
 (履歴書持参時に面接を行いますので、平日の8時30分～17時においでください)
受付・問／教育委員会教育総務課(市役所5階☎内線551)



**6月23日～29日は“男女共同参画週間”
 ～誰もが輝けるまち いわぬまをめざして～**

誰もが性別に関係なく、自分らしく個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。国では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日(平成11年6月23日)にちなみ、6月23日(水)～29日(火)の1週間を「男女共同参画週間」と定め、“チャンスをつかち、未来を拓こう”をキャッチフレーズに、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな啓発活動を行うことにしています。皆さんもこの機会に、男女共同参画について考えてみませんか。

市では、今後、市民で構成する「男女共同参画推進委員会」とともに、男女共同参画に必要な方策などを検討し、～誰もが輝けるまち いわぬま～の実現を目指していくこととしています。

問／さわやか市政推進課(市役所6階☎内線643)

みやぎ男女共同参画相談室

県では、夫婦や男女間の問題、配偶者やパートナーからの暴力、セクハラなど、男女共同参画に関するさまざまな悩みを相談できる「男女共同参画相談室」を開設しています。お気軽にご相談ください。

①一般相談 (電話・面談)

月曜日～金曜日(祝日・休日を除く)8時30分～16時45分

②法律相談 (面談のみ・要予約)

毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日、6月は23日(水))13時～16時30分

③男性相談 (電話相談のみ)

毎月第4火曜日(祝日の場合は翌日、6月は28日(火))17時～20時

場所／県庁13階 **電話**／①・②は☎022-211-2570、③は☎022-211-2557

ハナトピア岩沼体験講座

| 講座名 | 「お菓子教室」 | 「旬の農産加工」 | 「プリザーブドフラワーアレンジ」 | 「日本料理」 |
|-----|--|---|---|--|
| 内容 | 「シュークリーム」「ちくわパン」 シュー生地作り方をしっかり覚えましょう。ちくわの中にツナを入れ、パン生地で巻いて焼くちくわパンです。 | 「梅のかりかり漬け」「梅味噌」 農家のお母さん方が旬の素材を活かした梅の加工方法をお伝えします。 | 「お花で明るい岩沼を！」(無料レッスン) 花材メーカーさんのご厚意により、無料でお花を提供していただきました。お花で心癒される時を過ごし、明るい生活を少しずつ取り戻しましょう。 | 鯉のたたき・鯉のすり身を使ったお吸い物・焼きねぎのぬた・手こね寿し 魚のおろし方の勉強と初鯉を使ってオリジナルな鯉のたたきを作ります。 |
| 日時 | 6月18日(土) 10時～13時 | 6月19日(日) 10時～12時 | 6月22日(水) 13時～15時 | 6月25日(土) 10時～13時30分 |
| 場所 | ハナトピア岩沼 体験加工室 | | 研修室第2 | 体験加工室 |
| 募集 | 12名(最少催行:4名) | 20名(最少催行:8名) | 30名(最少催行:10名) | 20名(最少催行:5名) |
| 締切 | 6月9日(木) | 6月9日(木) | 6月15日(水) | 6月16日(木) |
| 参加料 | 2,500円(材料費含む) | 2,000円(材料費含む) | 無料 | 2,500円(材料費含む) |
| 講師 | 只木 満理さん | 小川クラブ | 山本 明美さん | 及川 孝子さん |
| 持ち物 | エプロン・タオル | エプロン・三角巾・小容器・梅1kg入るビンまたはタッパー | 新聞紙・ハサミ・カッター・ゴミ袋 | エプロン・筆記用具 |

申込／講座名・開催日時・氏名・住所・電話番号を記入の上、はがきまたはFAXで下記まで。
 ※窓口で直接申し込みも可能です。電話では受け付けしません。
問／ハナトピア岩沼(三色吉字雷神7-1 ☎23-4787 FAX 24-4887)

各住宅メーカーの畳のメンテナンスもお気軽に御相談下さい。



畳のことなら何でもご相談下さい。私が伺い、説明、施工、そして私が責任をもって仕上げます。



ちょっと贅沢、もっと快適…「畳空間」アドバイザー **遊佐畳店** 岩沼市吹上1-8-54 TEL0223-23-5321

宅配クックワン・ツウ・スリー
高齢者向け 宅配弁当サービス
 お問い合わせ ☎0223-24-5512

かゆい所に手が届く
有限会社 まごのて
 〒989-2426 岩沼市末広二丁目3-6
 ☎0223-23-9621

ケアプラン作成
 介護タクシー
 まごのて塾



くらし

電気式生ごみ処理機などへの補助制度

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器(コンポスト)を購入し、家庭から出る生ごみの減量化にご協力いただける世帯に対し、補助金を交付します。

○補助額など

| 区分 | 補助割合 | 上限額 | 補助限度個数 |
|-----------|----------|---------|--------|
| 電気式生ごみ処理機 | 購入金額の1/2 | 30,000円 | 1基 |
| コンポスト | | 3,000円 | 2基 |

※同一年度内に電気式とコンポストの補助を重複して受けることや5年以内に申請した処理容器などと同種の物を補助限度個数分以上受けることはできません。

持参物／領収書(申請者名が記入されているもの)、メーカー保証書と取扱説明書(電気式のみ)、振込先の通帳、印鑑

申請・問／生活環境課(市役所3階☎内線333)

浄化槽設置に補助金を交付します

浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付します。

補助金の交付基数に限りがありますので、今年度に設置予定のある方は、早めに申請手続きを行ってください。なお、処理槽の大きさにより補助金額が異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

問／生活環境課(☎内線333)

住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します

市内の一般住宅に太陽光発電システムを設置する個人に対し、補助金を交付します。補助枠に限りがありますので、今年度内に設置予定のある方は、早めに申請手続きを行ってください。なお、補助対象などの詳細については、お問い合わせください。

問／生活環境課(☎内線333)

リサイクル運動に参加する団体は早めに登録手続を

リサイクル運動を進めるため、紙類、布類、金属類、びん類の資源物の回収を実施した団体に対し、回収量に応じた報奨金(資源物1kgにつき3円)を交付しています。事前に団体としての登録が必要になりますので、早めの手続をお願いします。

持参するもの／代表者の印鑑、振込先の通帳

受付・問／生活環境課(☎内線333)

春の早朝クリーンについて

6月5日に予定していました春の早朝クリーンは、市内一斉での実施を見送ります。各町内会などで実施される場合は、個別に生活環境課にお問い合わせください。

問／生活環境課(☎内線333・335)



地震に備えて 自宅のブロック塀や家具は大丈夫ですか

①スクールゾーン内危険ブロック塀等改善補助

市道等歩行者が多数通行する道路に面した、倒壊の危険度が高いブロック塀(高さ1m以上)について、塀の解体または解体後にフェンス、生垣などを設置する場合に費用の一部を助成します。申し込みには、解体前の写真、塀の寸法がわかる図面、設置するフェンスなどの見積書が必要です。詳しくは都市計画課にお問い合わせください。

※隣地との境界にあるブロック塀などは対象になりません。所有者の責任において管理をお願いします。

補助金額／除却：道路からの見付面積1㎡当たり4,000円(限度額20万円)
設置：設置延長に4,000円を乗じた額(限度額10万円)

②家具転倒防止等作業代行

大規模地震に備え、家具を自分で固定することが困難な世帯を対象に固定作業などを代行します。

対象／満65歳以上の方や、障害者の方のみで構成されている世帯

代行内容／家具5点まで、ガラス飛散防止フィルムの貼り付けは建具10枚まで

自己負担／家具固定金具、ガラス飛散防止フィルム代
受付戸数／5戸

申込／都市計画課(4階)に備え付けの申込用紙に記入の上、提出してください。(印鑑を持参のこと)

受付／随時(閉庁日は除く)9時～17時

問／都市計画課住宅係(市役所4階☎内線435)

I'm ニッポン!
紙の未来へー日本製紙のモノづくり。

あしたのために。

今日もつくっています。
人に、地球に、
うれしい紙の未来。

NIPPON PAPER
日本製紙のニゴバです。

NIPPON PAPER INDUSTRIES 日本製紙株式会社

走りにしっかり、揺れにしっかり、
進化したミニバン専用タイヤ
「TRANPATH mpF」3月1日より全国で発売開始

東洋ゴム工業株式会社仙台工場
〒989-2484
岩沼市吹上三丁目5-1
TEL 0223-22-2191(代)

tecology
技術と環境の調和

トランパス・エムピーエフ
TRANPATH mpF
TOYO TIRES
driven to perform

6月のお知らせ



保健・福祉

「食生活改善推進員養成講座」を開催します

食生活改善推進員は、市内の各地区での健康料理講習会や保健事業への協力など、地域と行政をつなぐパイプ役として活躍しています。毎日の食生活を見直し、市民の皆さんに健康づくりの輪を広げてみませんか。

日程／全5回 6月29日(水)、8月31日(水)、9月28日(水)、10月21日(金)、11月30日(水)

場所／保健センター

内容／健康づくりのための学習(講話、調理実習、運動実技など)

対象／市内にお住まいで、食生活改善推進員としてボランティア活動を行う意欲のある、63歳までの方

定員／20名

- 参加費／1,000円(調理実習費のみになります。テキストなど、教材費は市で負担します。)
- 申込締切／6月7日(火)
- 申込・問／健康増進課(市役所3階☎内線345)

ファミリー・サポート・センター「依頼会員」を募集!

岩沼みなみプラザ 子育て支援センター内のファミリー・サポート・センターでは、6月から事業を開始します。

このファミリー・サポート・センターは、子どもを預かってほしい会員「依頼会員」と自宅などで子どもを預かってくれる会員「協力会員」をコーディネートする機関です。

今回は「依頼会員」と、子どもを預けたいけど預かりもやってみたい「両方会員」の募集を行います。

- 子どもを預けて病院や買い物に行きたいとき、学校や保育園の送り迎えをしてほしいときなど、活用の仕方はさまざまです。ぜひご登録ください。また、「協力会員」も随時受け付けしています。

登録受付／随時

登録資格／市内に住所を有し、または通勤している、おおむね生後2カ月から小学校6年生までの子どもを育てている方。

受付・問／岩沼みなみプラザ 子育て支援センター内 ファミリー・サポート・センター(☎36-8762)

「放課後子ども教室(のびやか教室)」ボランティア募集

7月から、市内小学校の教室を会場とし、登録児童を対象に勉強やスポーツ、科学遊びなどを行う「放課後子ども教室(のびやか教室)」を開校する予定です。

この教室は、地域の皆さまのご協力をいただき、放課後に子どもたちが安心して活動できる居場所をつくらうという趣旨のもとに行われます。

教室運営のボランティアとして、子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか。

活動日／週1回、平日の放課後2時間程度

活動の内容／学習アドバイザー：学校の宿題、科学実験などの指導
安全管理員：子どもたちの安全管理(町内会、老人会、婦人会の方など)

応募締切／6月30日(木)

問／生涯学習課(市役所5階☎内線572)

平成23年度 岩沼市職員採用試験(大学卒業程度)

| 試験の職種 | | 採用予定人数 | 受験資格 |
|-------|------|--------|-----------------------------|
| 上級 | 行政事務 | 8名程度 | 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 |

第一次試験／7月24日(日) 採用時期／平成24年4月以降

試験案内・受験申込書配布および申込受付

期間／6月1日(水)～24日(金)(郵送申込は24日(金)必着) 8時30分～17時(土・日は除く)

場所／〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号

総務部政策企画課人事職員係(市役所5階南側)

※なお、申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(A4判が入る大きさ・角型2号)に120円切手を貼付したものを必ず同封してください。

問／政策企画課人事職員係(☎内線524・525)

※初級採用試験などについては「広報いわぬま7月号」でお知らせします。

岩沼市内 無料送迎 **ご法事プラン**

備室 + お料理 **4,000円** コース
5,000円コース 6,000円コース

お一人様

仏膳料理・白ふかし・引物各種手配致します。
お気軽にご相談下さいませ。

※2日前までのご予約制となります。
※表示料金には消費税が含まれております。

ご宿泊・ご宴会・日帰り入浴・レストラン・スポーツ
各ご宿泊・ご宴会承ります。お気軽にお問い合わせ下さいませ。

お問合せ・ご予約は **モンタナリゾート**
TEL0223-24-4455

岩沼市下野郷字新間迎265-1
TEL ☎0120-19-2498 (平日9:00~17:00)
FAX ☎0223-29-2092
URL ☎http://www.nishiki-shokuhin.jp

レトルト食品製造・販売 (株)西木食品 工場直売所

にしき屋

「おいしさ」を作り続けて30年。
製造工場直売の特別価格で!

岩沼市下野郷字新間迎265-1
TEL ☎0120-19-2498 (平日9:00~17:00)
FAX ☎0223-29-2092
URL ☎http://www.nishiki-shokuhin.jp

岩沼市南部地区総合福祉プラザ (愛称: 岩沼みなみプラザ) がオープンしました!

4つの福祉機能を持つ複合施設、岩沼みなみプラザが4月にオープンしました。木のぬくもりがたくさん感じられる施設について簡単に紹介します。



【4つの複合施設】

- ★南児童館 ☎22-3852
- ★すぎのこ学園 ☎22-2309
- ★子育て支援センター ☎36-8762
- ★ふれあいサロン ☎24-6710

岩沼みなみプラザ

岩沼市南部地区総合福祉プラザ

- 南児童館
- すぎのこ学園
- 子育て支援センター
- ふれあいサロン

南児童館

子どもたちが自由に訪れることができる施設で、さまざまな遊びを通して、豊かな心と身体を育むことを目的としています。



子育て支援センター

地域の子育て家庭への支援を行うため、「子育て相談」、「子育てサークル支援」などのサービスを提供します。



ふれあいサロン

地域住民の方々をはじめ、市民の憩いの場として利用することができます。



すぎのこ学園

利用対象者に個別相談や療育などの支援をします。



【団体利用について】

①ふれあいサロンの集會室1・2を占有して使用する場合②南児童館の多目的ホールの利用を希望する場合は、事前に団体登録が必要になります。また、③子育て支援ボランティアの団体登録も受け付けます。いずれも登録受付期間は6月1日(水)～15日(水)です。※団体登録申請書には、定款または規約および会員名簿を添えていただきます。

問/岩沼みなみプラザ

(桑原4丁目6番70号 代☎24-6710 FAX25-1737共通)

施設はいつでも見学可能ですが、団体で見学を希望される場合は、事前にご連絡願います。

人口と世帯

(23年4月末現在)

住民基本台帳人口
 男 21,510人(-93)
 女 22,263人(-37) 計 43,773人(-130)
 転入 383人 転出 488人
 出生 30人 死亡 55人
 世帯数 16,002世帯(+15)
 外国人登録 123人 (-2) ()前月比

火災と救急

(23年4月中)

〈火災〉 6件 〈救急〉 117件
 建物 2件 交通事故 8件
 車両 0件 急病 69件
 林野 0件 一般負傷 9件
 その他 4件 転院 25件
 その他 6件
 火災 0件

市内の交通事故件数

(23年4月末現在)

| | 4月中 | 1月~4月 | 前年累計比 |
|------|-----|-------|-------|
| 人身事故 | 11件 | 56件 | -20件 |
| 死亡 | 0人 | 0人 | ±0人 |
| 負傷者 | 12人 | 71人 | -13人 |

(岩沼警察署調べ)